

公社私情協発第 36 号
令和 6 年 7 月 30 日

文部科学省高等教育局
私学助成課

課長 板 倉 寛 殿

公益社団法人 私立大学情報教育協会
会 長 向 殿 政 男

令和 7 年度(2025 年度)情報化関係補助金予算の要望について

国は、「第 4 期教育振興基本計画」の中で、将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく人材の育成を目指すとして、令和 9 年度までに「主体的・自律的な学修を実現するアクティブ・ラーニングの推進」、「課題解決型学習(PBL)等教育方法の工夫などを通じた学修者本位の教育の推進」、「オンラインとリアルを組み合わせたハイブリッド型教育の推進」、「文理横断・文理融合教育等を通じた数理・データサイエンス・AI の基礎力を持った人材の育成」、「教育のデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」などを通じて、社会の持続的な発展を生み出す人材を育成していかなければならないとしています。

本協会の調査(「令和 7 年度補助金活用による教育改革実現のための情報環境整備計画調査」)によれば、学生主体の学びを実現する情報環境基盤として、別紙の通り、令和 7 年度 190 校、8 年度 153 校、9 年度 133 校から、少なくとも補助希望として令和 7 年度 93 億円、8 年度 81 億円、9 年度 56 億円以上の整備が計画されており、国の補助事業による財政支援なくして、社会の持続的な発展を生み出す人材の育成は到底実現できません。

とりわけ令和 7 年度に期待される教育効果としては、「LMS(学習支援システム)を用いた事前・事後学修の充実」、「教員と学生間のコミュニケーションの改善」、「遠隔授業システムによる学修機会確保の改善」、「アクティブ・ラーニング、PBL など問題発見・課題探求力の改善」などを目指していますが、その達成度は全体で 6 割程度と遅れており、ICT を導入・活用した学びの質向上の取組みが焦眉の課題となっています。

ついては、教育振興基本計画が目指す社会の創り手の推進に向けて、教育革新に取り組む大学・短期大学の強い意欲を受けとめていただき、文部科学省の概算要求並びに政府予算の編成段階において、「教育基盤設備」、「ICT 活用推進事業」の着実な整備に向け、予算の拡大・確保に特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。